

令和6年2月1日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和6年2月1日（木） 15時49分から16時32分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第一委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
 - 第5号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
 - 第6号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
 - 第7号議案 選挙人名簿の抹消について（公職選挙法第28条第4号該当）
 - 第8号議案 在外選挙人名簿の抹消について（死亡又は国籍喪失）
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

議	長	<p>【15：49開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事	務	局
委	員	長
委	員	員
事	務	局
委	員	長
委	員	員
事	務	局
委	員	長
委	員	員

【第5号議案】 選挙人名簿の抹消について（死亡）
公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、611人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
抹消者（男 297人 女 314人 計 611人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。
（第5号議案可決）

【第6号議案】 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、614人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。
抹消者（男 337人 女 277人 計 614人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。
（第6号議案可決）

【第7号議案】 選挙人名簿の抹消について（公職選挙法第28条第4号該当）
公職選挙法第28条第4号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、登録の際に登録されるべきでなかったことが確認されたので、選挙人名簿から抹消し、その旨を令和6年2月1日に告示する。
抹消者（男 0人 女 1人 計 1人）
原案どおりとしてよいか。
異議なし。

<p>事 務 局</p>	<p>(第7号議案可決)</p>
<p>委 員 長</p>	<p>【第8号議案】在外選挙人名簿の抹消について（死亡又は国籍喪失） 公職選挙法第30条の11第1号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、死亡が確認されたので、在外選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 0人 女 1人 計 1人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>(第8号議案可決) これをもって、選挙管理委員会を閉会する。</p>

【16：32閉会】